



福井県広域災害・緊急医療情報システム 「医療情報ネットふくい」

みなさんは、病院や診療所・薬局に関する情報を知りたいときはどうされていますか？



小児科を受診したいけれど、1番近くの診療所はどこだろう？



仕事終わりの時間帯でも受付してくれる歯医者はどこだろう？

禁煙外来を行っている診療所はどこだろう？



など、医療機関を探したいとき困ったことはありませんか？

そんなときは、福井県広域災害・救急医療情報システム「医療情報ネットふくい」をご活用ください。

「医療情報ネットふくい」では、以下のような情報を得ることができます。

- ・各医療機関の基本情報（診療科目・診療日・診療時間・病床数等）
 - ・提供サービス
 - ・対応可能な疾患・治療内容
 - ・医療の実績
 - ・休日当番医
- など



また、検索機能がありますので、地域・診療科名・診療領域（消化器系・呼吸器系等）など、知りたい内容で医療機関を絞ることが可能です。

医療機関を選択する際には、ぜひ「医療情報ネットふくい」をご活用ください。

医療情報ネットふくい

検索



※これらの情報は、医療機関から毎年定期的に報告される医療・薬局機能情報提供制度に基づいて提供されています。そのため、臨時の変更や医療機関の個別具体的な詳細状況までは反映されないなど、必ずしも万全とは言えない場合があります。受診の前には必ず医療機関にお問い合わせの上、受診をお願いします。

あの手この手で人を惑わす

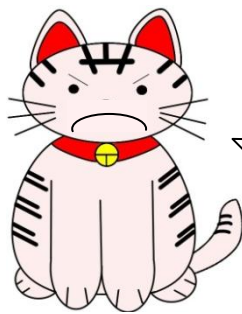
危険ドラッグ

ダメされないで!

近年、危険ドラッグを安易に入手し使用することにより、急性毒性や「依存症候群」等の精神症状を発現した事例、交通事故等による他者への危害事例が頻発しています。

危険ドラッグには、覚せい剤や大麻に似た化学構造をもつ物質が含まれており、使用すると身体にどのような影響をもたらすかわかりません。

厚生労働省ではこのような状況に対応し、危険ドラッグに含まれる成分のうち、幻覚等の作用を有し使用した場合に健康被害が発生する物質を、医薬品医療機器等法に基づき「指定薬物」として指定し、規制を行ってきました。これまでに「指定薬物」として指定された物質は、1,300物質以上に上ります。また、平成26年4月1日より指定薬物の輸入・製造・販売等に加え、所持・使用・購入・譲り受けについても禁止しています。



これらの薬物を販売する店やホームページでは「合法」であることを強調しますが、とても危険なものです。絶対にかかわらないようにしましょう。

広報マスコット たんにゃん

*****お知らせ*****

子ども予防接種週間のお知らせ

～ワクチンで防げる病気は予防接種で防ぎましょう～

お子様に必要な予防接種はすんでいますか？

特に、4月から入園・入学となるお子様の保護者の方は、必要な予防接種の接種漏れがないかを母子手帳で確認してください。

なお、水痘の定期接種の特別措置は3月31日までです。生後36月～60月で接種対象となる方は予防接種をお早めに。

また、全国では春から夏にかけて麻しん・風しんが発生しています。こちらも、早めの予防接種をおすすめします。



結核を早期に発見しましょう

結核は現代の病気です。全国では毎年2万人以上の結核患者が発生しています。平成25年には20,495人が結核に感染しており、その半分以上(57.4%)が70歳以上の高齢者です。なお、丹南管内では平成25年に27人(潜在性結核9人含まず)の結核患者が発生しています。

しかし、結核は早期に発見し治療をすれば症状も軽く、他人への感染の可能性も低くなります。年に1回は住民健診等で胸部エックス線検査を受け、結核の予防・早期発見に努めましょう。